

京都市告示第 206 号

平成29年3月31日京都市告示第667号(京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料(指定袋により徴収するものに限る。)の徴収事務の委託)の一部を次のように改めます(手数料(指定袋により徴収するものに限る。)の徴収事務委託の中止)。

平成29年6月20日

京都市長 門川大作

氏名又は名称	住所	改正内容
清風堂薬局	京都市上京区出町通柹形上る後藤町189	取扱中止により削除
株式会社エーコープ 京都洛西大枝店	京都市西京区大枝西新林町5-1-2	取扱中止により削除
ローソンストア 100伏見駅前店	京都市伏見区深草柴田屋敷町62-1	取扱中止により削除
中川たばこ店	京都市山科区小山北林町2-4	取扱中止により削除

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)